

人間讃歌の健康教育をめざして（第8報）

— 「いのちと学び」をめぐる教育実践の個人史的足跡 —

Quest for Humanity-Based Health Education (VIII)

— The Personal Historical Footprint of Pedagogical Practice about Life & Learning —

山 本 万喜雄

キーワード：授業実践、共有ネットワーク、教育実践の証、平和への微小行動

はじめに

1973年7月、愛媛民主教育研究所（以下、「えひめ民研」と略）が創設され、2023年に設立50年を迎えた。研究所規定の第一条では、「われわれは日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、平和を守り真実を貫く民主教育を愛媛に確立するために、この研究所を設立する」と謳っている。また第三条では、「この研究所は、愛媛の教職員並びに父母の教育実践・教育活動・教育運動等を源泉として研究活動をすすめる、民主教育を確立するための理論的並びに実証的研究を行う」と規定されている。所長は「えひめ住民の記録係」として民衆の歩みを探求した歴史家の篠崎勝（1917 - 1999）であった。えひめ民研は『愛媛の民主教育一戦後30年の歩み』（1976）を刊行したが、本書刊行の直後、私も所員の一人になった。月例の所員会議に参加しながら教育研究活動に従事し、毎年、香川・高知・愛媛が順番に四国民研の研究集会を開催し、その成果を報告してきた。一方、時代と格闘する自身の人間教師への探求過程を見つめ、大学の授業実践及び地域における教育実践に関する報告を積み重ねてきた。竹沢清の『教育実践は子ども発見』に倣えば、大学における私の教育実践とは、学生との出会いによって私自身の人間洞察が深まっていく過程であった。

さて地域に根ざした研究活動といえば、聖カタリナ大学の研究紀要に「人間讃歌の健康教育をめざして」を執筆してきた。とりわけこの4年は、「地域に根ざした実践研究」、「人権としての特別支援教

育]、「労働といのち」をテーマにして、教育実践の個人史的足跡をまとめてきた。さて本シリーズの第8報では、「いのちと学び」に焦点を絞って報告する。以下、第1章 私の授業実践論、第2章「いのちと学び」をめぐる共育ネットワーク、第3章 地域に根ざした平和への微小行動という3章構成で実践の個人的足跡を記し、本学における新たな教育実践の検証と地域実践活動の報告を目的とする。なお、第3章は、戦争と人権を考えるシンポジウムの発表原稿に加筆修正したものである。

第1章 私の授業実践論

1969年から5年間、公害が深刻化する東京の都立高校の定時制で生徒の直面する健康問題・労働災害・職業病問題に取り組み、「健康の社会科学」の生きた現実を学んだ。1974年から38年間、愛媛大学教育学部（うち4年間は附属養護学校を併任）で働き、そして2013年に聖カタリナ大学の非常勤講師として「教職論」を担当し、さらに2014年からは健康スポーツ学科の新設に伴い本学の専任として主に「学校保健、保健体育科教育法」を、退職してからは非常勤講師として「障害児・者の心理」を担当してきた。それらの教育実践に関しては、本学の「研究紀要」に年次報告してきたところである。

第一節 忘れ得ぬ「未来の教師」の言葉の記憶

「教えるとは希望を語ること 学ぶとは誠実を胸にきざむこと」（ルイ・アラゴン）

愛媛大学教育学部では、「未来の教師」に主として学校保健（教育保健）、保健体育科教育法、小学校教材研究体育（保健）を担当してきた。しかし、アラゴンのいうように「学問とは永い永い忍耐」である。授業で健康認識を育てる際、三つの視点を重視してきた。第一に、からだ・健康は、原則的には自らの生活実践でつくりあげるものである。微症状の変化に気づくには、いつもの様子、それも良好な状態をよく知っていなければならない。第二に、健康・安全は、主体と環境の相互作用である。健康の権利性といのちの守りあいの連帯性が欠如すれば、自己努力の限界に気づくことなく、健康・疾病の自己責任論に陥ってしまう。健康権を保障するためには、いのちの尊厳を築く運動が不可欠になる。第三に、保健というものは人間の生き方の一環である。何をどれだけ否定して生きるか。生命・生活・人生（Life）の語源が同じであることからわかるように、いのちとくらしと生き方とをつないで考えることが大切である。こうした健康づくりの三つの観点を大事にしながら、健康なときに健康の価値について考え、「病むことも人間を育てる」ということを伝えてきた。ここで、私にとって忘れられない教育学部で出会った学生の言葉の記憶を刻んでおきたい。こうした実践記録を書くことは、学生を事実でとらえることでもあった。

（1）病むことも人間を育てる

教師志望の感性豊かな学生 R が、突然の病気で入院した。一時的にせよ、教師になる夢が遠ざけら

れた無念さは十分伝わってきた。幸い友だちの一人が授業内容を記録したノートや資料（授業通信）を病院に届け、彼女は病床から教育を語った。その学生の授業総括レポートの一部を引用する。

「謙虚さを失ってしまったら教師をやめなければならない。教育実習の時の先生がおっしゃられた言葉が今も心に残っています。私にとって、教育とは何かを考える時、まず最初にうかんでくる言葉です。教えることはできても、育てることはなかなかできないように思います。自分サイドだけで物事を考えるのではなく、子供が今、何をしようとしているのか、あくまでも子供を主体として見つめる目を持たなければならないと思います。

からだを病んで、一番こわいことは、心まで卑屈になるということでした。自分が感じている痛みをいくら言葉にしてみても、同じ痛みをまわりの者は感じられない。そのことが私をイライラさせ、人を思いやる心を忘れそうになりました。

そうして、ありのままをみつめながら、ありのままに胸をはって生きることの勇気とその姿の美しさを知りました。地位や名誉など関係なく、みんな、同じ重みの生命を持った一個の人間として、さらけだして生きているこの小さな社会を直視していると、生命の貴さや人間の偉大さよりも、むしろ生きることの醜さやしんどさを感じます。

理想は、時として現実の前にくずれることがあります。けれども、たくさんの理想の中でこれだけは子供に伝えたいことがあります。それは、人の痛みをわかろうとすること。優しさは同情の延長線上にあるのではなくて、哀しみに耐えた人のほほえみの中にあること。美しいものを美しいと感じる心は、人間だから持つことができるということ。そして生きているものすべてに生命があること。

子供の前ではうそはつけません。ありきたりの言葉でかざりたてた建前はすぐにみやぶられてしまいます。うちの子だけはよければあとは知らない、ではなくて、いつも子供に恥じない生き方をしている私でありたい。肩ひじはらずに、楽に息をしていきたい。あたりまえの生活に慣れ、感じることの少ない毎日ではなくて、絶えず周りの状況を把握しながら、それを整理しながら子供をみつめていきたい。（後略）」

この学生は無事に退院し、卒業していった。しかし病魔が再び彼女を襲い、採用試験に再挑戦している中、23歳の若さで亡くなった。36年前の辛い出来事である。それ以来、「病むことも人間を育てる」ということを心に刻んだ。そして健康認識を育てる際には、青年たちにこの観点が生まれたエピソードを伝えてきた。

（2）日々の悩みを日々のバネにして——Yes-But-Fightの原則

他人がどう思うか、他人からどう見られているか。それが行動の基軸になっている若者たち。そういう状況で学生たちをどうとらえ、どう働きかけてきたか。時代の変化の中で修正をしてきたが、1980年代の私の青年観を記す。

- ・青年の意欲とか積極面は見えにくい。「遅れてでもよく来たね」というように、否定的に見える現象の中に肯定的なものへの芽生えを見出す目がないと、青年を捕まえ損なう。ただその際、彼らの生活を読み解く共感と指導性なしに肯定的な子ども観は持てない。
 - ・働きかけるとある種の拒否反応がある。そこで「やっぱり今の青年は」と言ったら関係が切れる。むしろ「そう育てられてきているんだ」という認識があれば、たじろがないですむ。
 - ・青年の中には、断定はしないし、結論は出さないが、あいまいに方向性だけは出す人がいる。そこには対人関係において、シビアに対峙したくないという発想がある。
 - ・親たちの世代は、“自分は他人とここが違う”ということで安心した。今の青年も基本的には同じはずであるが、表面的には限りなく他人と同じでありたいと演じる。同調圧力に抗うことをあまりしない。
 - ・「別に……」とソッポを向かれるのではなく、不満（要求）をはっきり言ってもらえる関係をつくるのが大事である。ただ、それを受けとめる側に自信と力がないと、お手上げになることがある。
- 書くことは考えること。書くことで認識が深まる。受講生は授業の感想を書き、私はその日のうちに編集して週刊の「授業通信」を作成し、その翌週学生たちに返す。その繰り返しの中で信頼関係が深まり、思わず感想文に本音を綴る学生も出てくる。大講義室で行われていた「保健体育理論」の授業で、次のような悩みを書いた1回生がいた。

「僕の両親は離婚したので、今、母と妹が二人っきりで九州に住んでいます。母は小さなスナックを営み、妹は高校1年生になったばかりです。僕が愛媛に来るまでは一致団結していたのですが、僕と妹の受験がそれぞれ良い結果に終わり、僕が家から抜けると妹が変わってしまったようです。最近、たびたび母から相談の電話がかかるようになりました。

夜、母がいないことをいいことに、妹は帰りが遅くなったり、無断でバイトをはじめ、勉強がおろそかになり、成績は赤点ばかり。母は、日頃さびしい思いをさせているから、そのうえ怒るのはかわいそうというばかり。僕は帰省するたびに怒るのですが、まったく効き目がなく、僕のいる間だけ、いい子ぶっています。いったいどうしたらよいか……」と。

ここに書かれている相談内容は、読み飛ばすことができない。そこで次の週、授業を終えてから二人で話し合い、坂本光男の仕事に触発され次のようなアドバイスをした。その方法は、Yes-But-Fightの原則（まず共感・肯定、次に注文を1つだけ、そして具体的な支援を）の応用である。もちろんだめなことにはNo！といわなければならないことも言い添えた。

「君は兄だ。父親代わりになるのはやめた方がいい。説得よりも納得。まずは妹さんの気持ちに共感して、その“ツッパリ体験”をプラスにする道を一緒に考えたらどうか。今以上に、彼女をあてにした方がいい。賢い人だもの、自分で納得すれば、やがて軌道修正するに違いない」と。

この助言が功を奏したのか、しばらくして妹は立ち直り、母親の気持ちも安定したようであった。

この事例が示すように、教師の仕事はこんなささやかなことで喜ばれるのを支えにしているのかもしれない。専門的力を磨きつつ、相談者の悩みを共有することで自分自身が成長していくようである。日々の悩みを日々のバネにして精進を重ねてきた。

とはいうものの、ICTが教育現場に導入された現代、物事をじっくり考えることをしなくなった傾向を感じることもある。そうした傾向を「高速表層処理」と表現する人もいるが、学生への期待を失ったことはない。では、いまを生きる学生たちに、授業で考える力をどう育ててきたか。

第二節 授業「障害児・者の心理」（2023）の実践総括

大学における「障害者教育」の教育実践に関しては、埼玉大学の清水寛（障害者教育学）による先駆的で、自己形成史に重ねて語る謙虚な報告がある。一方、聖カタリナ大学における授業「障害児・者の心理」については、「人間讃歌の健康教育をめざして（第6報）」で報告したところである。本報は、2023年前期の授業の試みと授業総括の報告である。ここでいう総括とは、「たえず新しく実現されなければならない理論と実践の結節点」（嶋田豊）であり、授業づくりは教師の自己教育運動の場であった。

（1）私の授業実践のスタイル

固定した机・いすの講義室で、一斉授業という伝統的な様式で伝えてきた。ただその伝え方は、教師と学生の人間的交流の場として教育実践を心がけてきた。すなわち、①その日の主題を提示した後、②障害のある当事者の主張や思いを資料や映像・絵本で伝え、③それぞれが感想文で各自の受けとめを表現し、④担当者はそれを編集して15週にわたって週刊の「授業通信」を発行し、⑤その感想文はまとめて本人に返却し、2つのレポートとして提出してもらう。このやり方は、佐藤学が指摘する〈主題—探求—表現〉によって組織されたカリキュラムである。既に報告してきたことであるが、学生が感想を書く際、“信頼なくして安心なし 安心なくして表現なし”という信頼関係づくりを大事にしてきた。受講者には書かない自由を保障しつつ、遊び心を生かしたイラストを含め、感じること・考えることを大事にし、週刊の「授業通信」によって他者とのコミュニケーションを図ってきた。このように私の授業は、一方通行ではなく学生とともに創造してきたものである。

講義室での対話は、井上ひさしの言葉のように「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかふか 細かいことをゆかいに」語りかける一方、自由の空気の中でお互いの違いを紙上で響き合わせながら、クラスの共通認識の高まりをめざしてきた。授業担当者は、自主・民主・公開の原則を大事にしながら、「学びの専門家」（佐藤学）として研鑽を重ねる。ただ、背景には大学の教師までを「あらかじめ作ったシラバス通りにやりなさい」と縛る文教政策がある。にもかかわらず、ここでいう自主性とは、深い教材研究で自主編成による内容づくりを創造すること。真理を学ぶためには、「人間の尊厳を打ちたてる仕事」（宗像誠也）が大事であること。民主性とは、同調圧力を強いるのではなく教室に自由で民主主義的な空気をつくること。公開性とは、授業実践や「授業通信」を公開し、他者の批

判を受けとめ成長することととらえている。いかに困難であっても、授業は内側から改革するほかない。非常勤講師には研究費が保障されないという制約を受けながらも、本学は講義にあたって、真理探究と教育研究の自由を保障してくれた。

(2) 授業の主題と文化を食べながらの教材研究

本講義の概要（シラバス）には、「障害を持つ人の心理を知り、その支援方法について学ぶことを目的としている。また障害を持つ人を取り巻く社会環境や支援の方法の仕組みについても解説する」とある。ここで、15回にわたる主題を列挙する。本紀要の第6報には、既に概要を報告している。

1 「障害児・者の心理」を学ぶにあたって——見える障害・見えない障害

- ・日本の障害のある人の概数、WHOの障害の定義——impairment（生理的損傷）、disability（能力不全・制約）、handicap（社会的不利・困難）の解説
- ・医学モデルから社会モデルへ——駅のエレベーターの例でわかるように、障害者だけでなく、ハンディキャップのある人は誰でも使える施設・設備へという環境変革
- ・埼玉・さくらんぼ保育園の統合保育——DVD「さくらんぼ坊や」の視聴

2 子どもの発達保障——大津市の乳幼児健診 3つのゼロをめざして

- ・3つのゼロとは、健診の受診漏れ、障害の発見漏れ、必要な対応漏れのゼロのこと。
- ・さくらんぼ坊やの世界、斎藤公子の保育実践——ビデオ「トスカの微笑み」の視聴
- ・重い障害を生きる人たちの重症心身障害者施設で働く高谷清（医師）

3 脳性まひを引き受けながら生きる「依存のスペシャリスト」と若者たち

- ・ドキュメンタリー映画「えんとこ」（伊勢真一監督）の鑑賞
- ・重い障害を持って生きる遠藤滋とその居場所に集まる若者たちの記録

4 脳性まひを引き受けて生きる人とダウン症児のいのちと暮らし

- ・脳性まひの遠藤滋の生き方と介護活動に参加する若者たちの学ぶ喜び
- ・2つの自立論——①自助・自立論、②依存的自立論
- ・ダウン症児・静香のからだ・心の発達と家族のあり方

5 先天性四肢障害児——わたしの体ぜんぶだいすき

- ・絵本『さっちゃんのまほうのて』の語り聞かせ
- ・先天性四肢障害児Kの発達保障
集団の中でさせる（経験）—できる（能力の獲得）—やろうとする（意欲）
- ・これがぼくらの五体満足、「いのちの選別に反対する」父母の会の提言

6 障害のある子どもたちと創る楽しい体育——共育は創造

- ・東京における加藤徹の障害児体育実践から学ぶ
- ・DVD「やったー、もっともっと楽しい体育つくろう！」の視聴

- 7 「見えづらい障害の自閉症」の特性を理解する
- ・当事者研究——アスペルガー当事者の綾屋紗月、刺激や情報のしほりこみ困難
 - ・感覚過敏の当事者・藤家寛子のDVD「自閉者が語る幼少時代」の視聴
- 8 「発達障害」のバリアを越えて
- ・アスペルガー障害の特性
 - ・成人期になって「発達障害」と診断されたシステムエンジニアのDVD 視聴
 - ・学習障害、ディスレクシア、発達障害の院生に対する宇治少年院の挑戦
- 9 視覚障害者の様々な人生模様——目の見えない人は世界をどう見ているか
- ・絵本『バスが来ましたよ』の朗読
 - ・ある中途失明者が語った人生談義、白杖の役割、文字情報の障害の克服
 - ・障害者権利条約（2006）、藤井克徳の研究と権利獲得の運動
- 〈中間レポートの提出〉
- 10 聴覚障害者の生活とコミュニケーション——「耳のメガネ」
- ・耳の聞こえない人の心・ことば・家族
 - ・音のない世界と音のある世界をつなぐ——ユニバーサルデザイン
 - ・星野智幸のエッセイ「耳のメガネ」と高齢者のコミュニケーション問題
- 11 重複障害を生きる——光と音（手肢）のない世界で
- ・盲聾者として生きる研究者・福島智の人生（映画「桜色の風が吹く」のこと）
 - ・突然ヘレンケラーになった女子大学生・荒美有紀の学びと生き方
 - ・不発弾の暴発で両眼と両手首を失った藤野高明の教師生活、戦争と障害者
- 12 障害を持つ子どもたちの家族（きょうだい）支援と災害支援
- ・DVD「拡がる病児のきょうだい支援」の視聴
 - ・障害児・者への災害支援活動
- 13 小児がんの子どもたちの楽しいキャンプ体験——生と死を見つめて
- ・DVD「風のかたち」の視聴、1997年に始まったキャンプ
 - ・小児がん当事者同士の「お話の会」
 - ・ボランティア、小児がん研究者の細谷亮太医師の仕事
- 14 愛媛の障害者スポーツ——人生を愉しみ、夢をかなえる障害者アスリート
- ・DVD「愛媛の障害者スポーツ」の視聴
 - ・NPO 法人 スペシャルオリックス日本・愛媛の活動
 - ・スポーツは生きる力
 - ・スポーツが障害を持つ人に与える身体的・精神的・社会的効果

15 授業総括——自己・仲間・社会との対話によって、障害・障害者観はどう変わったか

- ・子ども集団の中で発達に応じた自由と環境が与えられ、必要かつ適切な保育が行われると子どもたちは育ち、障害は軽減する（「さくらんぼ坊や」）。重い障害のある子どもには、その子に応じた科学的で丁寧な働きかけによって発達が保障される（「トスカの微笑み」）。その一方、脳性まひの当事者・熊谷医師が懸念するように、「苦勞している本人の変化のみによって苦勞の解決を図ろうとする考え方は、医学モデルという捉え方と通じている」という指摘もある。
- ・遠藤滋の生き方を記録したドキュメンタリー「えんとこ」が教えてくれたように、ケアで支えられるものが他者を支え、同時に支える者が育てられる。発達保障のためには、地域に生きる主権者として仲間とともに環境変革・社会変革の運動が不可欠となる。
- ・絵本『さっちゃんのまほうのて』や『バスが来ましたよ』でわかるように、人のやさしさを育むためには障害に関する認識を深め、ゆたかな感性が求められる。
- ・2つ目の総括レポート〈私にとっての授業「障害児・者の心理」〉の提出

以上、様々な障害と、障害のある人のいのち・くらし・生き方を学生とともに学んできた。しかし、自立論といっても時間的制約があるとはいえ、大江健三郎が語る自立と共生論や竹沢清のろう学校における仲間・集団の力に依拠して「依存しつつ自立へ」という視点に言及することができなかった等、いのち・人権・共生・平和の観点で伝えきれなかった不十分さ、未熟さがあることを自覚している。

ところでこうした学習内容を創るにあたって、本・絵本を読み、映画・演劇・美術を観るなど、人生の愉しみである文化を食べながら教材研究を重ねてきた。例えば映画鑑賞でいえば、2023年にシネマルナティック（松山）で観た映画で授業につながる作品を列挙すると、障害者とともに働く久遠の「チョコレートな人々」をはじめ、聴覚障害者のボクサー「ケイコ 目を澄ませて」、宮城・大川小学校の災害ドキュメンタリー「生きる」、1936年に制作されたチャップリンの「モダンタイムス」、アフガニスタンで住民のために献身的に働いた中村哲医師の「荒野に希望の灯をともし」、子どもたちに推論し、理解し、答えさせる北アイルランド・ベルファストの小学校におけるケヴィン校長の「対話」の教育を描いた「ぼくたちの哲学教室」や子どもファーストの教育実践をしている日本のドキュメンタリー「夢みる公立校長先生」などである。他の映画館では、話題作の池井戸潤原作「シャイロックの子供たち」、宮崎駿監督の最新作「君たちはどう生きるか」や山田洋次監督の真骨頂である家族・地域・時代を描いた「こんにちは、母さん」等も観てきた。佐藤博が著書『映画の本棚』で指摘しているように、「教師にもっともっと文学や映画からも深い人間洞察を掬いとれる時間と待遇を願ってやまない」。つまり、文化を食べながら教材研究することは、人間観を鍛えることでもある。ただ、日本の教育現場はあまりにも多忙で映画を映画館で観る暇もない。その上、誰もが認める教員不足の現実がある。それ故、教職員の労働条件の改善が喫緊の課題なのである。

(3) 障害は個性か——「授業通信」によるコミュニケーション

この授業が始まって気になっていたことの一つは、「障害は個性である」と安易に表現する学生が少なからずいたことである。ところが、難聴で身体障害者手帳を所持している一人の学生が中間レポートの中でこうした考え方に対して、「障害は個性ではない」と反論した。次の授業でそのレポートの一部を資料として配布したところ、「授業通信」紙上ではあったが、自らの意見の吟味・異なる意見を持つ学生同士の「対話」が始まった。そのきっかけになったレポートの一部を引用する。

「私は生まれつきの障害で、物心つくころには補聴器を手にしていました。しかし、母をはじめた皆さんの人の協力のおかげで、健常者と変わらず普通に生活できている。(中略)

思春期の頃は反抗も酷かったため、難聴障害を憎んだり健常者を羨んだりしたこともある。あんなに助けてもらった母のことさえ恨んでしまったこともある。変に目立つことを嫌い、他人と違うことが何よりもしんどかった時期は、心が苦しく自分が自分でないこともあった。私は今、私であることに誇りを持っており、この自分を作るために欠かせないかけがえのない記憶であると感じている。自分のことを愛してあげることができるようになったのは、間違いなくこの頃の記憶と経験があるからだ。

障害は個性ではない。障害は障害であり、健常者より何かしら劣ってしまっているということに間違いはない。障害とは、精神や身体の器官が何らかの原因（先天的な原因、または病気や怪我など）で、本来の機能を果たすことができないことや状態を呼ぶ。それを個性と呼ぶには、あまりにも安易な考えであると幼い頃から感じてきた。だからといって、『普通』でないことは嫌なのだ。障害を持って生まれ生活してきた一障害者のたった一つの願いであり、唯一のわがままである。」

このレポート紹介の後、「障害は個性であると安易に使うことをやめたい」とか、「障害といっても様々なものがあり、一人ひとり困難さや、できることが異なる。“障害を個性だとくくらないでほしい”という言葉聞き、私は“障害を特別なものだとして認識してほしい。うわべだけで物事を見ず、本質から目を背けないでほしい”という私個人の解釈であるが、そう伝わってきた」などの意見が出てきた。

最後の授業総括では、茂木俊彦著『障害は個性か』（2003）の中から、教育の場における障害＝個性論、および障害＝個性論と行政責任の回避を取り上げ、障害＝個性論の問題点を指摘した。その後に次の感想が書かれており、強く印象に残った。この感想のように、学びにあたって自分の考えを、自分の言葉で語ることを期待する。

「わたしは未だに『どれが正解なのか』ははっきりわかりません。『障害は個性である』『障害は個性ではない』『障害者は守らなければならない』『障害者でも一人でできる』等、講義の回が増えるにつれ、色々な人の『答え』がありました。それらを見る度、『わたしの思っていたことは

正解なのか』『本当にこれでいいのか』など、頭（心）に霧がかかったようで、なんとも言えない気持ちになりました。この先、『障害者に対する答え』を私なりに考えつつけても、『正解』ではないかもしれないし、辿りつけないかもしれません。ですが、納得するまで諦めず、考え続け、遅くてもいいから明確な『自分の答え』を持ちたいと思いました。』

「この講義では、毎回『ゆとろぎ』（授業通信）があり、私はそれを読むことが楽しみであり、発見であった。友達間で意見交換をすることがあっても、この講義を受けている他の人たちの意見は中々知れるものではないので、とても知識を得られるよいものだった。自分では思いつかない意見や、中には自分と反対の意見の人がいて、考え直すよいキッカケとなった。」

前期の講義を終えたタイミングで、「障がい・発達・人権」理解の学習と共同教育・統合教育の実践に取り組んできた清水寛の新刊（全6分冊）を入手し、氏の考え方を学ぶことができた。『講話 より 巨いなる山の動く日—障害者問題の歴史と展望』（第三分冊）には、次に引用する文章が収められており、この考え方に納得した。

「医学的に言うならば、障害は決して『個性』ではありません。『個性』であればなくす必要はありません。それはぜひ豊かに高め、広げてゆくことが大事です。ですから、障がいと個性の関係は、障がいのある人が、障がいを受容し、それに屈せず受容しながら障がいがあることによって生じるさまざまな社会的差別に立ち向かっていく、そのあり方にこそ『個性がある』と考えます。」

時間の関係で、こうした考え方を目の前の学生たちに伝えることができなかつた。にもかかわらず、発達援助専門職をめざす学生の思いと関心には励まされた。「今回の授業で先生は、『私は障がいをもつ人の全てを理解していない。足りない自分を知っている』とおっしゃいました。それが目指す姿だと私も思います」。ここに示された言葉は、“育てるものが育てられる”という教育実践の証そのものであった。

第2章 「いのちと学び」をめぐる共育ネットワーク

第一節 子育て・子育て・親育ち——いのちある言葉に支えられて

上述したようにこの50年、大学における授業実践の教育研究を重ねてきた。他方、地域ではそうした研究を生かしていのちと健康に関する子育て支援の学習活動を継続してきた。とりわけ、子育てに関する「いのちと学び」の成果は、拙著『子育て いのちの輝き—人間讃歌の保育めざして』（青磁社、1991）をはじめ、『子育てはよろこび』（創風社出版、2003）、『マッキーの子育て讃歌』（草土文化、2012）などの刊行によって、地域実践を伝えてきたところである。

それらの本で確認してきたことは、子育て・子育て・親育ちという関係である。すなわち、子育てとは発達の主体は子ども自身であるということ、子育てとは子どもの育つすじみちに沿って念入りな

配慮をすること、親育ちとは面倒くさい手間暇かかる子育てによって親自身も育てられることを意味する。愛媛県南予地域で暮らしていた私の親世代では、子育てを意味する方言である「児やらい」という言葉を日常的に使っていた。「ヤラウ」という言葉は、子どもを後ろから押し続けるという意味の古語であり、苛酷のようであるけれども、どこかに区切りをつけないと一人立ちできず、親よりもすぐれた人間になれないという子育ての習俗を語った言葉である。大藤ゆき著『子どもの民俗学』によれば、「子どもの世話になやむことがコヤライで、追いまわすだけでなく、大きく成長してゆく子を母の手から放すことを意味している」。教育学は「内部の矛盾が子どもを成長させる」ことを教えているが、戦後の貧しさという矛盾は、一方で、子どもたちに生きるめあてをもって学習することの自覚を促した。

岩川直樹は『子ども白書 2023』の中で、「誰かにケアされることで、自分が自分自身をケアし、目の前の子どもをケアする」といった。私に「ケアの三角形」を教えてくれたのは30年前の教育学部卒業生であった。その時彼女は8歳と6歳の二人の子どもの母親。離婚して経済的に困窮しているので母子寮で暮らしているという。大学は卒業したけれど、看護師養成の看護学校に入り看護師になる意欲を燃やしていた。本来、子育てはよろこびではないかと語る私に、「子育てはつらい」と生活困難な現実を突きつけた。私にとって忘れ得ぬ「未来のナース」の文章になった。

「下の女の子は今春、小学一年生になりますが、とてもやさしい子で、私が仕事でミスを連発し、先輩の看護婦さんに叱られ落ち込んで帰ったとき、私は率直に言いました。

『こんなバカなお母さんでゴメンネ。お母さん失敗ばかりして叱られたんよ……』

『おかあさん、ひかりはね、おかあさんをみすてたりしないよ。おかあさんは、ひかりの宝物だからね』

子どもは、“見捨てない”とか“宝物”とか思わぬ言葉を贈ってくれました。

上の子は、男の子ですが、推理もののマンガばかり読んでいるお調子者で、人を笑わすのが好きな明るい子です。

現実の生活は、『子育てはつらい』ものですが、親子ともに楽しく育っていくプロセスにしたいものです。」

厳しい看護労働の現場で苦勞しながら学ぶ勤労学生 M。その母親を支えるのは二人の子どもたち。ひかりの言葉はまるで真珠のように輝く。疲れたら休めばいい。心細くなったら頼ればいい。自分一人が何もかも背負いこんでつぶれるよりも、「ちょっと助けて」とあてにすることがどんなに大切か。波風の立つ人生をくぐってきた生活の中で、聴きとられる喜びを味わった子どものつぶやきは、それこそ「宝物」だ。このように学ぶとは、必要とする他者との出会いを通して、自分づくりをすることである。やさしさとは、他者への心の想像力なのだから、仲間・社会との関わり合いを通して、謙虚に学び合い、ともに育ちあいたい。

第二節 明日を拓く女性たちの共育しゃべり場

新居浜母親大会の子育て分科会をはじめ、重信町（現東温市）の子育て学習会、松前町のらあふの会、松山市保健所・松前町保健センターのはじめてのパパ・ママ教室、NPO 法人松山子ども劇場 21 の子育て講座、30 年にわたる内子のまじめな会など、子育て支援の学習会を長年継続してきた。本節では、子育ての胸突き八丁の峠を越えた女性たち 10 人と私の、テーマを持った定例のしゃべり場、今治市玉川町の「ゆとろぎ会」の活動について報告する。ゆとろぎとはイスラームのゆたかな時間を研究してきた片倉もこの造語で、「ゆとり+くつろぎ-りくつ=ゆとろぎ」という言葉である。追われる毎日が変わる人生の知恵を学ぶ不思議な会。この会が始まったのは 2008 年 11 月で、その時のテーマは「いのちの輝き」であった。コロナ・パンデミックで一時休止したものの、会は現在まで存続しており、会誌『ゆとろぎ』の発行は 72 号（2023 年 4 月現在）まで続いている。ただ第 72 回の会はコロナで開会されず冊子配布だけであったが、その内容は会員の近況報告および「ともに学び・働くよろこび」というテーマで、研究紀要の第 7 報の拙稿を読んだ感想が掲載された。会のメンバーは、生涯発達場としての愛媛大学公開講座「くらしと健康」の受講者が軸になっており、農業、医療、福祉、教育、主婦などで異業種交流がユニークである。女性たちは自由にたっぷりとおしゃべりし、仲間たちは自宅で、職場で、その日の感想と最近の思いを葉書に綴る。世話人たちはその届けられた言葉の束を冊子にして、会員に配布する。それを次回につなげる。このように語り合い、書き、読むという繰り返しがメンバーの学びの意欲になり、主権者としての成長につながっている。

ところで、千葉大学の佐藤和夫（哲学）ゼミで学んだ岩谷良恵は『おしゃべり・雑談の政治哲学』を出版しているが、雑談を通じた思考と他者理解について大事な指摘をしている。つまり「この参加者たちは、話すことによって自分の意見を示し、同時に自覚するだけでなく、聞くことによって他者の考えを知り、『世界を経験』しているのである。それがまさにこの〈話し合いグループ〉の活動の大きな特徴である。このことが一人ひとりの思考へとつながっている」。これらの指摘が、ゆとろぎ会の活動に通じていることに驚く。人生経験も年齢も異なっている仲間たち。このような自由で対等な話し合いの場で人生を愉しみながらも、ともに育ち続ける。ここには学ぶ力を生きる力に変える共育ネットワークの魅力がある。

第三節 ちがう・かかわる・かわる——中小企業家同友会の共育運動

地域に根ざした子育て支援活動に関わっていた私に、1988 年、愛媛県中小企業家同友会（鎌田哲雄事務局長）から、第 4 回社員教育活動全国研修交流会の講師依頼があった。かつての働く青年たちへの働きかけや実践しているささやかな地域活動が認められたと理解し、未熟さを承知しつつこの仕事を引き受けた。これを契機にして中小企業家同友会の「自主・民主・連帯の精神」や「科学性・社会性・人間性に根ざした同友会の人間観」、また大久保尚孝らが進めてきた北海道同友会の「物事の本質

を体系的に追及し学習する」共育運動のあり方を学び、その後、北海道から沖縄までいくつかの中小企業家同友会との交流の機会をもつことができた。2001年愛媛で開催された第18回中小企業労使問題全国交流会で語った記録は、拙著『共育はよろこび』（2007）に収めている。その延長で2023年4月には、愛媛同友会の合同入社式で「ともに働くよろこび」というテーマで語りかけ、6月には、奈良県中小企業家同友会の共育オープンセミナーでテーマ「人が育つということ—育てるものが育てられる」に沿って話題提供しつつ、ともに学んだ。同友会の学びといえば、北海道同友会の社員教育委員会では、本来の教育は「自分で考え、課題を見つけ、実践して、社会に役立ちながら生きて行ける能力をつけさせるようにサポートすること」ではないかという。このようなプロセスを経て、教育学者などと連携する同友会大学が1981年に誕生した。事務局長をしていた国吉昌晴は、同友会運動における社員教育活動の実践から「共に育ち合う」教育の本質を総括している。それが掲載されている機関誌『北海道同友』には、毎年ユネスコの「学習権宣言」（1985）が掲載されており、なぜ経営者が「学習権は基本的人権である」ということに注目するか。それを明らかにするためには、「生きることは学ぶこと」「生き物の生存は学習とともにある」という大田堯（日本教育学会会長・当時）の思想を探求しなければならない。

さて、中小企業家同友会の社員教育の理論的支柱は、大田堯（1918 - 2018）であった。1985年、第1回社員教育活動全国研修交流会で講演した大田は、“めあてのない欲求不満”にいらだつ子ども・若者たちの現象に対して、分別する力を育てることを語りかけた。その2年後の1987年、大田は京都府野田川町で講演をし、その研究会に参加していた私は、地域に根ざした与謝の海養護学校の青木嗣夫にも会うことができ、養護学校見学までさせてもらった。その日の講演で大田は、「社会的存在の人間の発達への要件は、第一に遺伝、第二に環境、第三に分別力」と語り、「教育とは一人ひとりの子どもの中に、ユニークな持ち味をもった分別力をたくわえることだ。分別する力を育てるためには問いと答えの間をおくことが必要だ」と強調していた。創造的な「共育」を探求し続けた大田はやがて、教育学を生命の科学につなぎ、「ちがう・かかわる・かわる」という言葉で端的に表現した。つまり、選りながら発達する人間の自ら変わる「根源的内発性」を、「多様性・関係性・自己創出力」の三語に凝縮させ、教育の基本原則を語った。大田は「教育の研究をつねに自らの実践と結びつけながら深めてきた」研究者であるが、百歳の長寿で永眠後、氏と関わりの深かった上野浩道、田嶋一らが『大田堯の生涯と教育の探求』を刊行し、「本郷プラン後の地域教育計画」から「教育はアート」の根底にある人間のLife研究まで論及している。氏は、まさに「いのちと学び」を軸に、『教育とは何か』を生涯問い続けた教育研究者であった。

第3章 地域に根ざした平和への微小行動——戦争と人権を考える

第一節 憲法・教育基本法（1947）とともに

「戦争を知らない子供たち」というフォークソングが流行した。1946年生まれの私には戦争の直接体験はない。戦前父は、何度か召集されて軍隊に駆り出されたらしい。ただ父から戦争の実相は聞いたことがない。戦後、戦争の影響もあって家族の生活は貧しかった。しかし1960年代半ば、国立大学の授業料が年12,000円で、貧しい家庭の生徒でもアルバイトをしながらなんとか進学できた時代であった。

私が生まれ育った愛媛県八幡浜市の小学校では、中学年までは運動会のテーマソングとして毎年、国民歌といわれた「緑の山河」という曲が使用されていた。かつて愛媛は日教組の組織率が高かったため、その影響だったのかもしれない。当時は校長も含めてほとんどの教職員が組合員であった。が、後に愛媛県知事になった白石春樹が県教委を動かし勤務評定を強行し、教職員組合運動を崩壊させた。愛媛の「勤評闘争」は、全国に先駆けて教員への勤務評定の導入とそれに反対する運動である。ここで行われた差別については、鴻上尚史の小説『愛媛県新居浜市上原一丁目三番地』に両親の差別人事の事例が出てくる。小学校の高学年になると、愛媛の学校は「君が代・日の丸」体制になり、管理統制が強められていった。こうした動向は、えひめ民研が刊行した『愛媛の民主教育 戦後30年の歩み』に詳しく論じられている。一方、S県（佐賀）の熾烈な「勤評の闘い」を描いたのが、石川達三の小説『人間の壁』（1957.8～1959.4にかけて新聞連載）である。全国的にもこの頃から教育の国家統制が進んだ。そのプロセスは、①1956年、教育委員が公選制から任命制に変えられ教育委員会の変質があり、②愛媛では1956年11月全国初の「勤務評定」が実施され、翌年には「勤評反対闘争」が激しくたたかわれ、県教組の総決起集会には9,000人が参加。近代史文庫の『資料愛媛勤評闘争』には詳しい証言がある。③そして1958年、学習指導要領の法的拘束力が強められ、検定教科書が検定・採択のしくみを通して国家統制が進んだ。④さらに愛媛では、「学力テスト日本一」をめざす競争の中で教師の管理が強められ、証言で明らかになったように学テの成績を上げるために不正行為も出てきた。こうした教育政策を歴史的に振り返ると、まず教育の住民自治を壊し、次に上からの指導に従順な教職員をつくり、さらに検定教科書で学習内容を統制し、「学テ」で競争させながら子どもたちを追い詰め、権力を持つものにももの言えぬ学校現場が広がっていったことがわかる。「日の丸に敬礼重ねるその人は国旗なき壁に条件反射」（まきお）。大江健三郎が指摘したように、「愛媛のそれ（非行率）は全国で（昭和）38年2位、39年1位であった」という現実を背景に昭和39（1964）年、愛媛では他県には見られない中学2年生を対象にした「少年式」が実施され、生徒管理が強められていった。近年式典の内容は柔らかくなったが、この学校行事は今日まで続いている。こうした教育統制の実態ともう一つの子ども最優先の教育実践については、『えひめの教育 未来へのかけ橋』の中で考察したところである。

1974年4月、愛媛大学教育学部に赴任した私は、息苦しい教育現場を見据えながら楽しい学校づくりをめざし、憲法・教育基本法（1947）の精神を具現化するために大学における教育実践を模索して

きた。他方、教育基本法の理想の実現を希求する夢追い校長として、愛媛大学教育学部附属養護学校における子どものいのち最優先の学校づくりを実践し、その断章は『共育はよろこび』で言及している。

だが校長の任期最後の2006年、安倍内閣は多くの国民の反対の声があつたにもかかわらず、教育基本法の「改正」を強行した。さらに2012年には、自民党の「憲法改正草案」が発表された。これらは戦前への回帰の路線である。新教育基本法による政策の具現化である「道徳の教科化」は、教育勅語（1890）の復活をめざしている。教育勅語の本質は、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」にある。つまり「ひとたび国家の一大事（戦争）になれば、勇気をふるいたて身も心もお国（天皇）のために捧げること」にある。だからこそ戦後、教育勅語は国会の両院の決議で否定されたのである。いま憲法「改正」を目論む勢力は、すでに教育基本法を変質させ、「戦争ができる国」への道、軍事大国化と憲法第9条の改変を狙っている。周知のように、教育基本法（1947）の前文には「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」とあつた。つまり、憲法と教育基本法は不離一体のものであることを刻んでいた。しかし、「改正」教育基本法（2006）では、「理想の実現は、教育の力にまつべきもの」という言葉が削除された。また教育の土台である「真理と平和を希求する」から「平和」を削り、「正義」という言葉を挿入した。さらに第2条には、「公共の精神」と「我が国と郷土を守る態度」が位置づけられ道徳の教科化につながった。これによって、道徳教科書による授業で正解が求められるようになり、子どもには従順さが強要され、権力者が望むような人間に育てているかを評価されることになった。戦後の民主主義教育を壊した上に、自民党の「改憲草案」では憲法の3原則が、「国民主権の縮小、戦争放棄の放棄、基本的人権の制約」（『あたらしい憲法草案のはなし』）に変えられ、しかも日本国憲法97条の「この法律が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在および将来の国民に対し、犯すことのできない永久の権利として信託するものである」という条文は、全文削除されている。

集団的自衛権の行使が閣議決定された後、2015年には安保法制（戦争法）が強行採決された。近年、戦争やテロの危険性を煽り立てる報道が多くなり、2022年12月、いわゆる「安保三文書」が閣議決定された。それによると、①憲法の「専守防衛」を突き崩し「敵基地攻撃能力」の保有、②5年間で軍事費を43兆円にするという大軍拡、③大軍拡を支える国民への大増税が明記されている。資本主義の果てなき欲望に人間の知性で立ち向かうジャーナリスト『堤未果のショック・ドクトリン』によると、「①ショッキングな事件（災害、クーデター、戦争など）が起きる、②ショック状態で国民の思考が停止する、③『緊急事態』を理由に憲法や法律を無視して新自由主義（規制緩和、民営化、社会保障切り捨て）政策をどんどん入れる、④政府とお友達企業がダイナミックに儲ける、⑤国民監視が合法化される」ステップを踏み、その先にあるのが、「民営化された戦争」だ。いま日本は「戦争をしない、

させない国へ」の歴史的岐路に立っており、主権者の選択が試される。

第二節 いのちの輝き 平和の中でこそ

2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まった。遠くに見えて実は私たちの暮らしに近いこの信じ難い歴史的事実を前に、国際政治の素人である私は、ウクライナのことを知る必要を感じた。雑誌『世界』の臨時増刊のウクライナ特集号をはじめ、小山哲・藤原辰史の『中学生から知りたいウクライナのこと』、『10代が考えるウクライナ戦争』、中井久夫の『戦争と平和 ある観察』や長谷部恭男・杉田敦・加藤陽子『歴史の逆流—時代の分水嶺を読み解く』、青山弘之の『ロシアとシリア—ウクライナ侵攻の論理』など、この戦争に関する学習を深めてきた。

こうした情勢の下で2022年10月、南西諸島をめぐる愛媛 AALA（日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会）の会が主催した旅に参加して、新基地建設が進められている鹿児島県種子島沖にある馬毛島のことを見聞して知り得た。サーフィンの聖地である種子島は、自然ゆたかな漁業、農業、観光の島。しかし、いま防衛省は馬毛島を丸ごと米空母艦載機の離着陸訓練（FCLP）施設を兼ねた自衛隊基地にするために着々と準備を進めており、「日米地位協定の現場」の一つになっている。米軍のFCLP移転を目的として始まった基地建設計画であるが、南西諸島防衛が名目に加わったことで自衛隊の存在は米軍訓練の目くらましになっている。「馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会」の反対運動は、全国80万筆を超える署名が2020年11月に提出された。種子島の一市二町（西之表市、中種子町、南種子町）は、はじめ反対を表明していたが、2012年中種子町議会は移転反対団体から離脱。西之表市市長選挙で「新基地建設に同意できない」とする八板市長が144票差で当選。しかし、市長は馬毛島小中学校（市有地）の防衛省への売却と、島内の市道を廃止する議案を提案し、市議会で可決された。防衛省による2022年度の米軍再編交付金支給額（種子島全体で10億6,200万、西之表市は7億7,700万円）の受け取りを表明した。「安全保障」が日常生活を脅かしかねない状況の下で、住民の不安に何ら応えようとしない防衛省の説明会。自衛隊は南西諸島の住民を守ってはくれない。移住者の川村夫妻は、「島を守る」という映像によって住民の闘いを記録してきた。このように現場に足を運び、知性と感性を鍛え、想像力を育み、レジスタントして勇気を持つことが、今どんなに重要であるかを痛感している。

ここで、権力者は国民を分断し、だましながらい長い時間をかけて戦争を準備することに注目したい。東京オリンピック（1964）の時、聖火ランナーの一人として国道33号線の峠道を高知に向けて走った。にもかかわらず、オリンピックの歴史については何も教えられなかった。「ナチスが発明した聖火リレーは、今次大戦では戦車隊が走った戦車コースであった」こと、「内地での出発点の宮崎県では、東条英機が大東亜共栄圏と称した各地から集めた石を積み上げた八紘一宇の塔があり、戦後、軍国主義の一掃に伴ってこの銅板を外し、『平和』の塔とかえていた。こんどの聖火リレーをやるにあたって、

また銅板をはめ直してリレーの出発点にしている」と歴史家の高橋碩一から学んで、スポーツの政治的利用があった事実を知った。後年、現地見学をしたが、『平和概念の再検討と戦争遺跡』を読んでわかったが、①八紘一宇の塔は最初から戦争の塔であり、侵略と略奪の事実があったこと、②ここには天皇制イデオロギーが隠されていること、③「平和の塔の史実を考える会」の活動があったことを知ったのである。

いつの時代も権力者たちは、国民をだましながらか時間をかけて戦争を準備する。かつて矢川徳光は『教育とはなにか』の中で、「手をつなぐ力、だまされない力、平和を守る力」の重要性を述べていた。戦争は、最大の環境破壊であり、多くの人間を殺し、人権が侵害され、障害者をつくり出していく。戦争の歴史が教えるように、戦力ならざる者は「非国民」「ごく潰し」と言われ差別された。ナチスの障害者虐殺と優生思想、ベトナム戦争における枯葉作戦、沖縄戦と精神障害、PTSDなど、戦争は多くの人間を殺傷し、障害者をつくった。それぞれのいのちを輝かせるためには、「手をつなぐ、だまされない、平和を守る」という3つの力を子どもたちに育てなければならない。

「いのちと学び」といえば、2023年9月、今治市立九和小学校の子どもたちに「いのちとうんち」をテーマにふかく、やさしく、あたたかく語りかけた。排泄は基本的生命維持活動の一つであるというのに保健教科書で教えられないこともあって、その認識は十分に育てられていない。しかし、働きかければ子どもたちは変わる。平和の中でこそ人間のいのちは輝く、ということを伝えることができた。

第三節 地域に根ざした平和への微小行動

2023年2月23日、松山市で開催された「戦争と人権を考えるシンポジウム」(司会・木村真三)に、シンポジストの池内了(宇宙物理学)、黒尾和久(考古学)、山本は教育から「戦争と人権」について語り、参加者とともに考えた。しのびよる危機に抗しての草の根活動にとっては、「語り合い、つながり、あきらめない」平和への微小行動を大事にしたい。平和への微小行動という言葉は、1970年代、ベトナム戦争の世界反戦運動の中で古在由重著『人間讃歌』に学んだ。人間的な環境や条件をつくるために、その前提として人間の美および尊厳への切実な希望と確信があることを忘れないようにしようと考えようになった。微小行動の意味するところは、小さな行動の積み重ねである。署名活動一つとっても、一筆一筆の積み重ねという小さな共同の行動がつながると、それは平和の実現に大きな力になる。ただ、私たちは署名の数だけでなく、その方向性を見誤らないようにしなければならない。例えば、憲法9条を守る署名か、「改正」する署名なのか。憲法の原則——「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重」を持つ国として、戦争の準備ではなく、対話と外交によって戦争をしないことが必要といえよう。そのためにこそ、いま学習と連帯が不可欠である。ジーン・シャープは、『独裁体制から民主主義へ』という本の中で、権力に対抗するための非暴力的行動を提示している。その一つに「公共の場で演説」するが挙げられているが、個人が自分の責任において行動してきた地域実践を掲げる。

1 安保法制（戦争法）の廃止を求める愛媛の会

安保法制が強行採決されてからこの8年、毎月、松山市駅前で「29日行動」に取り組み、憲法違反の集団的自衛権の行使がいかに危険であるかを市民に訴え、また最近では大軍拡、敵基地攻撃能力の保有など「安保三文書」の危険性についての集会を開き、抗議の声を上げ続けてきた。その意見表明権の行使の様子は、新聞に報道されてきた。

2 愛媛9条の会、愛媛教育9条の会、久米・小野・桑原・大洲・にいほま9条の会

毎年、5・3愛媛憲法集会に参加。地域の9条の会では、集会で平和と教育について講演し、医療生協の機関紙に平和の記事を書き、憲法カフェなどでともに学んできた。

3 えひめ民研

この四十数年、月例の所員会議を開き、その様子について事務局長が「民研だより」を発行してきた。近年夏には、「愛媛の教育を語る会」を開催し実践交流。そうした研究活動については毎年開催の「四国民研」で報告。高知・香川の仲間と交流してきた。

4 愛媛県退職教職員連絡協議会

愛媛退教協はこの31年、機関誌『湧水』を発行してきた。第31号には「いのちの輝き 平和の中でこそ」を書いた。また安倍元首相の国葬の際には、退教協を代表して「県教委は、安倍の国葬に弔意を強要するな」という要請行動を行った。

5 えひめ AALA の会

いま日米地位協定の現場がどうなっているか。南西諸島をめぐる旅に参加し、見聞してきた状況を伝えてきた。毎月第1土曜日、AALAの会サロンに参加し、本を読み合い学習を深めている。最近では、斎藤幸平の『人新世の「資本論」』や岸本聡子の『地域主権という希望』などの本を読んできた。

6 朗読の会、ゆとろぎ会、まじめな会、近代史文庫、農村健康問題懇談会、母親大会

医療、介護、地域福祉、教育、地域住民など異業種の人々と文化交流し、小さな学びの集いを重ねてきた。対話を通して、問題を理解し、展望し、ビジョンを持つ努力。

平和と子どもたちのいのちを守るために文化を楽しみつつ学習活動を大切に、小さな学びの会を続けてきた。学んだことを住民の力にするために、『いま この一冊』という図書紹介をはじめ、新聞の投書コーナーや『子どものしあわせ』誌に「おかしいことはおかしい」と主権者として意見表明をし、『マッキーの子育て讃歌』に結実した。今後も「平和・平等・あたりまえ」を一つにとらえ、いのちとくらしと生き方とをつないで伝えたい。それは小森香子の詩のように「青い空は青いままで」持続させることであり、日常のあり方を国際的視野の中で問い続けることを意味している。

おわりに——持続する活動への感謝

子どものいのち・健康を守り育てる教育に関する私の仕事には、羅針盤になった唐津秀雄、向井康雄という両先生と、子どものいのち最優先を実践する仲間の存在がある。憲法 26 条を根拠に教育保健学の構築をめざした唐津秀雄（1908 - 2000）は、「常にレジスタントであれ」を座右の銘に医師の立場から子どもの学習権保障に尽力した。一方、憲法 25 条を根拠に愛媛の住民運動（環境問題）に関わった向井康雄（1935 - 2023）は、健康教育学の立場から地域住民の生存権を保障する現場主義を貫いた。第 22 回日本学校保健学会（松山・1975）では、学会長の唐津秀雄・事務局長の向井康雄・事務局員の山本万喜雄という“3 雄”が世代を超えて知恵を出し合い、本学会に「教育における学校保健の役割」を位置づけた。さらに第 44 回学会（松山・1997）では、向井康雄学会長が同テーマを深めた。その過程で教育保健学の構築を模索する有志が、1993 年には日本教育保健研究会（現日本教育保健学会）を立ち上げた。2023 年 8 月 14 日、その呼びかけ人の一人であった向井康雄が逝去した。享年 88 歳。日本学校保健学会誌編集委員会からの依頼があり『学校保健研究』に学術業績に関する追悼文を、また近代史文庫の『えひめ近代史研究』には向井康雄の人と仕事についての視点から追悼文を書いた。

人間讃歌の健康教育をめぐる自己形成史は、えひめ民研創立 50 年という節目の年に、この第 8 報でピリオドを打つ。憲法・教育基本法（1947）とともに 77 年。平和の中でこそ存在する地域に根ざした教育の仕事は、所長であった篠崎勝先生の地域社会史論——ここに生き 住み 働き 学び たたかい ここを変える——の継承であった。最近では、近代史文庫の新たな研究テーマとして稲葉峯雄（1923 - 2008）が遺した日記を中心に、社会福祉、歴史、保健医療、教育を専門とする五人が共同研究を重ねている。今後も子どもたちのいのちの輝きをめざして、戦争の足音に抗いながら平和な社会を希求し続けていきたいと考えている。

末尾になったが、お世話になった方々に謝意を表したい。働く喜びを与えてくれた聖カタリナ大学の理事会・教授会・教職員・学生・査読者・図書館、岡田印刷、中小企業家同友会、養護教諭サークル、実践者・研究者の仲間と先達、愛媛民主教育研究所、愛媛県退職教職員連絡協議会、近代史文庫、愛媛大学医学部、愛大生協書籍部、大学公開講座受講者、愛媛民報社、主治医、看護師、鍼マッサージ師、歯科医師、歯科衛生士、そして健康ケアと栄養バランスに配慮してくれたパートナーなど、長年私の持続する活動を育み、励まし、支えていただいた皆様に記してお礼を申し上げます。

参考・引用文献

- ・愛媛民主教育研究所編、愛媛の民主教育—戦後 30 年の歩み、愛媛民主教育研究所、1976
- ・近代史文庫編、篠崎勝著作選集（全 2 巻）、近代史文庫、2001
- ・竹沢清、教育実践は子ども発見、全障研出版部、2000

- ・山本万喜雄、人間讃歌の健康教育をめざして（全7報）、聖カタリナ大学研究紀要、2016-2023
- ・ルイ・アラゴン、大島博光訳、フランスの起床ラッパ、p106、新日本文庫、1980
- ・坂本光男、子育て父親の出番、明治図書新書、1988
- ・清水寛、学ぶこと生きること—未来の教師たちへ、ぶどう社、1980
- ・佐藤学、新版学校を改革する—学びの共同体の構想と実践、岩波ブックレット、p12、14、2023
- ・井上ひさし、ふかいことをおもしろく、PHP 研究所、2011
- ・井上麻矢、夜中の電話 父・井上ひさし最後の言葉、集英社インターナショナル、p55、2015
- ・宗像誠也、宗像誠也教育学著作集 第2巻、青木書店、p114、1974
- ・嶋田豊、若い日の自己形成と総括の意義、立命評論特別号編、激動に生きる、立命評論社、p228、1976
- ・斎藤浩志編、教育実践学の基礎、青木書店、1992
- ・近藤郁夫、教育実践 人間的呼応の営み、三学出版、2000
- ・大江健三郎、人間共通の課題としての「障害の受容」、上田敏対談、自立と共生を語る、三輪書店、1990
- ・佐藤博、映画の本棚 2004-2022、同時代社、p367、2022
- ・茂木俊彦、障害は個性か、大月書店、2003
- ・清水寛編著、講話 より巨大なる山の動く日（3分冊）、対話発達保障は未来を拓く（3分冊）、すまいるはうす、講話第3分冊 p605、2023
- ・矢川徳光、教育とはなにか、新日本新書、p127-33、1973
- ・藤井克徳、わたしで最後にして—ナチスの障害者虐殺と優生思想、合同出版、2018
- ・藤井克徳、国際障害者年から40年の軌跡 障害のある人の分岐点、やどかり出版、2021
- ・山本万喜雄、子育て いのちの輝き—人間讃歌の保育めざして、青磁社、1991
- ・山本万喜雄、子育てはよろこび、創風社出版、2003
- ・山本万喜雄、マッキーの子育て讃歌、草土出版、2012
- ・大藤ゆき、子どもの民俗学、草土出版、p196、1982
- ・岩川直樹、子どもの声をきく、日本子どもを守る会編、子ども白書 2023、かもがわ出版、p15、2023
- ・片倉もとこ、ゆとろぎ イスラームのゆたかな時間、岩波書店、p7-16、2008
- ・佐藤和夫、〈政治〉のこれからとアレント—分断を克服する「話し合い」の可能性、花伝社、2022
- ・岩谷良恵、おしゃべり・雑談の政治哲学、大月書店、p77、2011
- ・吉田千秋、学ぶ力を生きる力へ、唯物論研究協会編、運動の中の思想、イクオリティ、1992
- ・大久保尚孝、同友会の社員教育、中小家同友会全国協議会編、新版共に育つ1、2018
- ・北海道中小企業家同友会編、北海道同友、第70号、p18、2022
- ・国吉昌晴、教育の本質とは何か—同友会運動における社員教育活動の実践から考える、北海道同友、第70号、p160-167、2022
- ・藤田秀雄編著、ユネスコ学習権宣言と基本的人権、教育史料出版会、2001
- ・山本万喜雄、共育はよろこび、創風社出版、p148-76、2007
- ・大田堯、教育とは何か、岩波新書、1990
- ・青木嗣夫、未来をひらく教育と福祉 地域に発達保障のネットワークを築く、文理閣、1997
- ・大田堯、大田堯自撰集成（全4巻）、藤原書店、2013-2014
- ・上野浩道・田嶋一編、大田堯の生涯と教育の探求、東京大学出版会、2022
- ・佐藤広美、戦後教育学と戦争体験 戦後教育思想史研究のために、大月書店、2021
- ・鴻上尚史、愛媛県新居浜市上原一丁目三番地、講談社、p11、2023
- ・石川達三、人間の壁（上・中・下）、新潮文庫、1959

- ・近代史文庫編、資料愛媛勤評闘争（全3巻）、近代史文庫、1987、2006、2013
- ・大江健三郎、新装版大江健三郎同時代論集3 想像力と状況、岩波書店、p266、2023
- ・山本万喜雄、えひめの教育 未来へのかけ橋、青磁社、1989
- ・山本万喜雄、共育はよろこび、創風社出版、2007
- ・佐貫浩、教育基本法「改正」に抗して、花伝社、2006
- ・教育科学研究会編、教育基本法の「改正」を許さない、国土社、2006
- ・自民党の憲法改正草案を爆発的にひろめる有志連合、あたらしい憲法草案のはなし、太郎次郎社エディクス、p12、2016
- ・堤未果、堤未果のショック・ドクトリン、幻冬舎新書、p63、2023
- ・ウクライナ侵略戦争、世界 臨時増刊、957号、岩波書店、2022
- ・小山哲・藤原辰史、中学生から知りたいウクライナのこと、ミシマ社、2022
- ・岩波ジュニア新書編集部編、10代が考えるウクライナ戦争、岩波書店、2023
- ・中井久夫、戦争と平和 ある観察、人文書院、2015
- ・長谷部恭男・杉田敦・加藤陽子、歴史の逆流 時代の分水嶺を読み解く、朝日選書、2022
- ・青山弘之、ロシアとシリアーウクライナ侵攻の論理、岩波書店、2022
- ・山本章子・宮城裕也、日米地位協定の現場を行く―「基地のある街」の現実、岩波新書、2022
- ・高橋磯一、歴史に生きる、p27-29、岩崎書店、1975
- ・黒尾和久、戦争遺跡概念の再検討と平和への可能性、君塚仁彦編、平和概念の再検討と戦争遺跡、明石書店、p31-43、2006
- ・木村真三、「放射能汚染地図」の今、講談社、2014
- ・池内了、姫路回想譚 ある戦後史の断面、青土社、2022
- ・黒尾和久他編、靖国神社と歴史教育、明石書店、2013
- ・古在由重、人間讃歌、岩波書店、1974
- ・ジーン・シャープ、瀧口範子訳、独裁体制から民主主義へ、ちくま学芸文庫、2012
- ・集英社新書編集部編、「自由」の危機―息苦しさの正体、集英社新書、2021
- ・川崎哲、僕の仕事は世界を平和にすること、旬報社、2023
- ・斎藤幸平、人新世の「資本論」、集英社新書、2020
- ・岸本聡子、地域主権という希望、大月書店、2023
- ・山本万喜雄、いま この一冊 1984-2011（全3冊）、愛媛民報社、1994、2004、2012
- ・山本万喜雄、楽しく元気にリズムよく、子どものしあわせ、719号、草土文化、2011.1
- ・唐津秀雄、教育保健学序説、澤山信一編、自主出版、1990
- ・向井康雄、美しい瀬戸内をまもれ！ 愛媛新聞社、2000
- ・小森香子、青い空は青いままで、青磁社、1983
- ・小森香子、詩集 花梨、青磁社、1981
- ・稲葉峯雄、草の根に生きる、岩波新書、1973
- ・稲葉峯雄、稲葉峯雄の遺したもの、創風社出版、2010
- ・山本万喜雄、故向井康雄先生を偲んで、日本学校保健学会、学校保健研究、第65巻3号、勝美印刷、p117、2023
- ・山本万喜雄、近代史文庫と向井康雄の仕事、近代史文庫、えひめ近代史研究、第77号、p106、不二印刷、2023